

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

## ▶ 開催情報

日時

2026年6月25日（木曜日）

受付開始 | 午前9時 開会 | 午前10時

場所

東京都港区芝浦一丁目1番1号  
BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S  
フェアモント東京 4階  
フェアモントグランドボールルーム

## ▶ 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本招集ご通知に関するアンケートにご協力ください

抽選でギフト券を進呈！

サービス運営会社：株式会社プロネクサス  
お問い合わせ：コエキク事務局 [✉ koekiku@pronexus.co.jp](mailto:koekiku@pronexus.co.jp)

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第22回定時株主総会招集ご通知をお送り申し上げます。

2026年3月期を振り返ると、国内では長らく続いたデフレから脱却し、物価や賃金の上昇が継続したほか、長期金利も大きく上昇しました。海外では、地政学リスクが顕在化するなど、先行きの不透明感が一層高まり、国内外ともに変化の大きい1年だったと認識しております。

当社グループにおいては、建築費や借入金利の上昇などコスト面での影響があったものの、基幹事業である分譲住宅の販売は堅調に推移し、オフィス賃料上昇も本格化するなど、経営計画初年度として順調なスタートをきることができました。その結果、当社グループの売上高及び各種利益は過去最高を達成いたしました。また、この2年で当社株主数は4倍以上に増加し、株主の皆様からのご期待の高まりを感じております。このご期待にお応えすべく14期連続の増配を決定いたしました。

現在、私たちは、2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life&Time Developerへー 幸せと豊かさを最大化するグループへー」を掲げ、人々の「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化を目指しています。国内外の情勢が大きく転換している中、既存のやり方にとらわれることなく、新しい発想や挑戦に取組み、従来型の不動産デベロッパーからの脱却を図ることで、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長  
グループCEO

新井 聡



グループ企業理念

# あしたを、つなぐ

2030年ビジョン

## まだ見ぬ、Life & Time Developerへ

— 幸せと豊かさを最大化するグループへ —

当社グループは、不動産開発や関連サービスの提供を通じて、お客様一人ひとりの生活や時間に寄り添うことを大切にしてきました。今多くの社会課題に直面し、お客様の生活スタイル・価値観も多様化する中で、わたしたち自身もまた、変化していく必要があります。

人びとの様々な生活“Life”。  
一人ひとりの過ごす時間“Time”。

この2つを軸として、今まで以上に深く、グローバルに、新たな価値を創造する「Life & Time Developer」へと、自ら変革していきます。そして、その変革を通じて、人びとの「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化を追求していきます。

行動指針

- お客様第一の精神
- 独創的発想による新たな価値創造
- 挑戦者であり続ける姿勢
- 社会と共に成長していく自覚
- 生き活きと働くウェルネスの実現

目次

ご挨拶	1
招集ご通知	5
議決権行使のご案内	10
株主の皆様へお伝えしたいこと	13
当社グループにおける様々な事業のご紹介	19
議決権行使のポイント	33
株主総会参考書類	40

「スマホ招集通知」サービスのご案内

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！

当社では、株主の皆様とのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集ご通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。

本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、11頁のご案内をご確認ください。

「スマホ招集通知」アクセス方法



下記URLまたは二次元コードからアクセスしてください。  
<https://p.sokai.jp/3231/>  
(半角でご入力ください)

スマート  
招集



LINEやメールで 株主様向け情報をお届けします！

日常使いのツールで、もっと便利に情報を受け取りませんか？

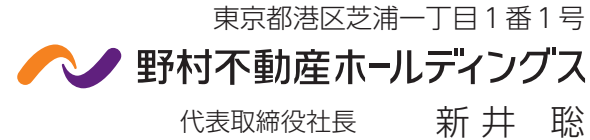
まずは登録！

登録方法等の詳細は本招集ご通知同封チラシをご確認ください。



株主各位

証券コード 3231  
(発送日) 2026年6月3日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日



## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を7頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、事業報告、計算書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次頁に記載しております各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後5時40分まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。



### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

11頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



### 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

電子提供措置事項掲載ウェブサイトについて

【当社ウェブサイト】

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3231/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「野村不動産ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3231」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」中の「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

<b>日時</b>	<b>2026年6月25日（木曜日）午前10時</b>
<b>場所</b>	東京都港区芝浦一丁目1番1号 BLUE FRONT SHIBAURA TOWER 5 <b>フェアモント東京 4階 フェアモントグランドボールルーム</b> 本社移転に伴い開催場所が上記のとおり変更となっております。 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。
<b>会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役2名選任の件 <b>第3号議案</b> 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
<b>議決権行使の取り扱いに関する事項</b>	(1) 電磁的方法（インターネット等）と書面により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。 (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (3) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

## 株主総会資料の電子提供制度に基づく当社の対応について

- 株主総会資料の電子提供制度に基づき、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、原則ウェブサイトでの閲覧に変更しております。書面での株主総会資料の提供をご希望される株主様は、株主総会議決権基準日までに、当社株主名簿管理人又はお取引の証券会社へお申し出のうえ、「書面交付請求」のお手続きを行っていただく必要があります。
- 株主の皆様には、株主総会資料の掲載ウェブサイトや、株主総会開催概要等のご案内を記載した本招集ご通知をお送りいたします。なお、本招集ご通知には、決議事項の内容をご確認いただけるよう、株主総会参考書類も含めております。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、本招集ご通知とあわせて電子提供措置事項の交付書面をお送りしております。なお、当該書面には、法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を記載しておりません。

①事業報告のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」のうち「重要な子会社の主要な事業所」、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 上記の事項については、6頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。また、上記の事項につきましては監査等委員会が監査報告書を、上記の事項のうち②③につきましては会計監査人が監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査を受けております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、6頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主の皆様へのお願いとご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご出席の株主様には、全ての電子提供措置事項の印刷書面を会場受付でお渡しいたします。
- 株主様からの事前質問を受付いたします。後記「事前質問受付のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。
- 車いすでのご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- 介助又は通訳（手話通訳を含みます。）が必要な株主様に限り、介助者又は通訳者の同席（会場内では介助者又は通訳者としての言動に制限されます。）は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。
- 当日は議場の撮影を予定しております。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- 株主総会当日までに本招集ご通知にてご案内の内容に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにて変更内容のご案内をさせていただきますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>

## 事前質問受付のご案内

当社では、第22回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項に関して、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

事前質問受付サイトURL

【受付期間：2026年6月3日（水）午前9時から6月18日（木）午後5時40分まで】



[https://krs.bz/nomura-re/m/gm\\_q](https://krs.bz/nomura-re/m/gm_q)

※ 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。  
 ※ 株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

「株主総会当日の映像」及び「株主総会質疑要旨」は、7月上旬までに順次当社ウェブサイトで公開する予定です。

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>



※ 上記「株主総会当日の映像」は、質疑応答部分は除きます。

## 招集ご通知に関するアンケートのご案内

当社では、招集ご通知の記載内容について、株主の皆様からのご意見を参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、本招集ご通知に関するアンケートにご協力をいただきたく、以下のサイトよりご意見・ご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

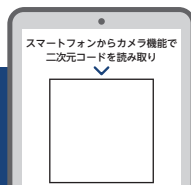
アンケートご回答URL

【ご回答期間：2026年6月3日（水）午前0時から7月24日（金）午後11時59分まで】

株主の皆様の声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。



本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。  
 アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」✉ koekiku@pronexus.co.jp

## 議決権行使のご案内

議決権行使は株主の皆様のご経営参加の機会として大切な権利です。当社の経営にご参加ください。

株主総会参考書類（40頁～53頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
 議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

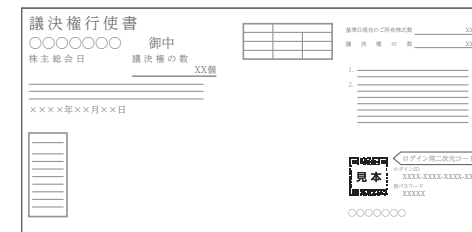
### 株主総会にご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



日時 2026年6月25日 午前10時

場所 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S  
 フェアモント東京 4階  
 フェアモントグランドボールルーム



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 事前に議決権行使される場合



#### インターネット等による行使

行使期限 2026年6月24日  
 午後5時40分まで

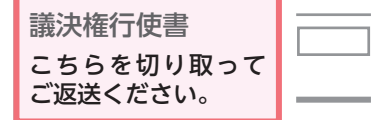


詳細は次頁  
 をご参照  
 ください。



#### 郵送による行使

行使期限 2026年6月24日  
 午後5時40分 到着分まで



議決権行使書用紙に  
 賛否をご記入表示のうえ、ご投函ください。

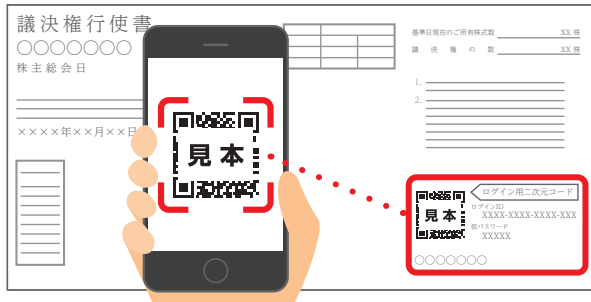
#### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。


# インターネット等による議決権行使のご案内

## 推奨 二次元コードを読み取る方法

**1** 議決権行使書用紙記載の二次元コードを読み取る



**2** 画面の案内に従って賛否を入力

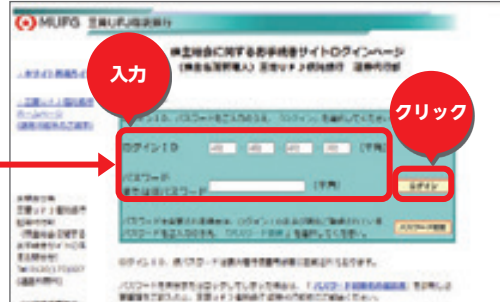


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

**1** 議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

**2** 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリック



**3** 画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。


※ 午前2時30分~午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。  
 ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。  
 ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。  
 ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、**議案の賛否にかかわらず、抽選で1,000名様に電子ギフト（500円相当）※を贈呈**いたします。

**対象となる株主様** → **インターネットで事前に議決権を行使された株主様**

- 議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくとギフト応募サイトへ遷移します。必要事項を入力しご応募ください。
- 当選された方には株主総会后2週間ほどで当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。
- 詳細は本招集ご通知同封チラシをご確認ください。



## 応募方法の詳細はこちらをご覧ください

下記サイトにアクセス

<https://www.youtube.com/watch?v=Vxj8vOCGMQ8>



操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

株式会社ギフトパッド  
0120-507-905  
(通話料無料/受付時間 午前10時~午後5時 (土日祝日を除く))

※電子ギフトとは、当選された株主様にメールでお送りする受取URLから、Web上でお好きな電子マネーやポイント等に交換してご利用いただけるデジタル形式のギフトです。

# 野村不動産グループの目指す姿

当社グループを取り巻く事業環境として、インバウンドや富裕層の増加などのお客様や社会のニーズ・価値観に関する変化、少子高齢化の進展などのマクロ環境に関する変化などが継続しています。そのような環境下で、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」のもと持続的な成長を実現すべく、当社グループが目指す姿として、野村不動産グループ2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへー幸せと豊かさを最大化するグループへー」、サステナビリティポリシー「Earth Prideー地球を、つなぐー」（2050年のありたい姿）を定めています。また、あわせて、2030年頃をゴールとした、財務指針及び重点課題（マテリアリティ）・計測指標（KPI）も策定しています。

<グループ企業理念>

## 「あしたを、つなぐ」

経営計画	サステナビリティ推進
<p>長期経営方針</p> <p>&lt;野村不動産グループ 2030年ビジョン&gt;</p> <p><b>まだ見ぬ、Life &amp; Time Developerへ</b> ー幸せと豊かさを最大化するグループへー</p> <p>長期事業方針</p> <p>価値創造手法の進化・変革</p>	<p>&lt;サステナビリティポリシー&gt;</p> <h3>Earth Pride</h3> <p>地球を、つなぐ</p> <p>人間らしさ 自然との共生 共に創る未来</p> <p>■ 2030年までの重点課題（マテリアリティ）</p> <p>脱炭素 生物多様性 サークュラーデザイン 気候変動と自然環境 社会と社員 ダイバーシティ&amp;インクルージョン 人権</p>
<p>3カ年計画（15頁参照）</p> <p>事業方針</p> <p>基幹事業（分譲住宅・オフィス）</p> <p>5つの注力領域</p>	

財務指針（2026年3月期～2030年頃）		
利益	事業利益 <sup>*1</sup> 年平均成長率	8%水準
資本効率	ROE <sup>*2</sup>	10%以上
株主還元	総還元性向	40～50%
	年間配当金（DOE <sup>*3</sup> ）	4%下限
重点課題（マテリアリティ）と主な計測指標（KPI） （2030年まで）		
女性活躍	女性マネジメント 職層比率	20%
多様な働き方	男女育児休業 取得率	100%
CO <sub>2</sub> 排出量削減 (2020年3月期比)	Scope1・2	60%削減
	Scope3	50%削減

※1 事業利益＝営業利益＋持分法投資損益＋企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費＋海外部門におけるプロジェクト会社（不動産の保有・開発を主としたSPC等）の持分売却損益  
 なお、事業利益の定義に「海外部門におけるプロジェクト会社の持分売却損益」を追加しており、本定義への変更は、2025年3月期から適用しております。  
 ※2 ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷期中（平均）自己資本  
 ※3 DOE＝年間配当額÷期中平均自己資本

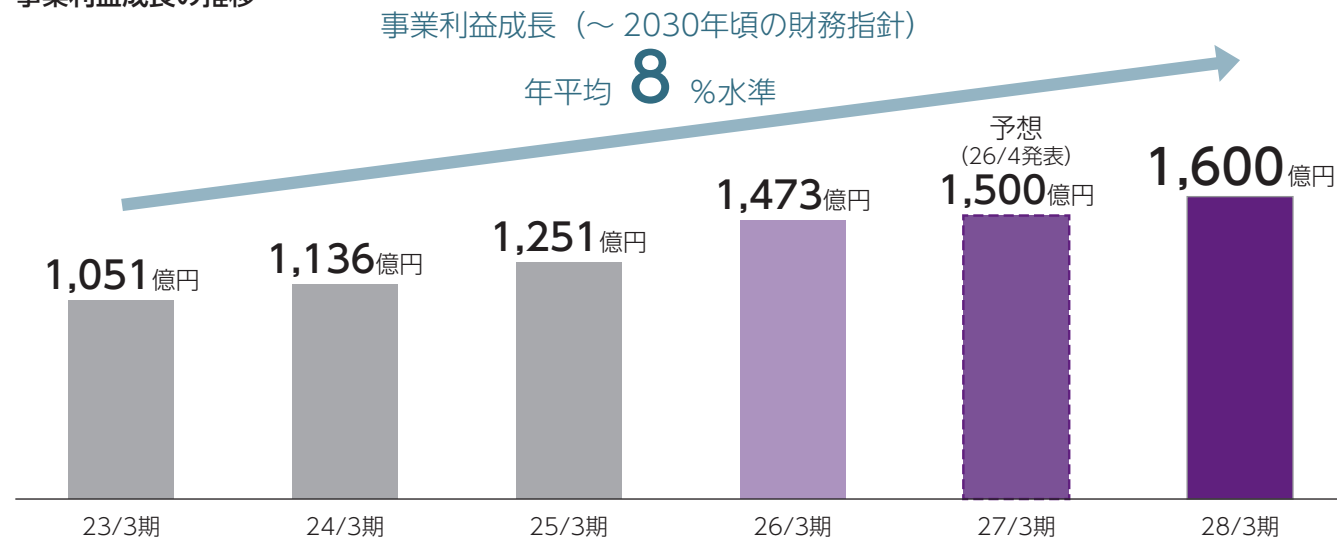
## 経営計画— 3 年計画 (2026年3月期～2028年3月期)

2026年3月期～2028年3月期の3カ年は、基幹事業の分譲住宅事業・オフィス事業において、デベロップメント分野とサービス・マネジメント分野の連携を一層強化しながら商品企画力とサービス力を向上させ、確固たるポジションを構築すること、及び5つの領域に注力することで、グループ全体で事業量の拡大を図り、持続的な成長を実現します。計画に基づき、事業利益年平均8%水準の成長率に沿って、2028年3月期は事業利益1,600億円の達成を目指します。

### 事業方針

基幹事業	分譲住宅事業・オフィス事業において、デベロップメント分野とサービス・マネジメント分野の連携を一層強化しながら商品企画力とサービス力を向上させ、確固たるポジションを構築する。
注力領域	持続的な成長に向けて、以下5つに注力する。
	1 成長事業（賃貸住宅、ホテル、シニア住宅、物流施設）への重点的な投資
	2 開発事業、賃貸事業における投資家資金の導入
	3 グループ内連携、野村グループとの連携の強化
	4 海外事業の将来収益拡大に向けた取り組み
5 戦略投資（M&A）による成長の加速	

### 事業利益成長の推移

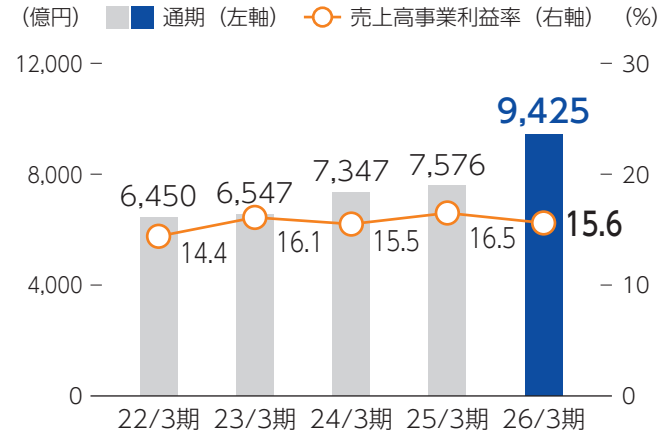


### 3カ年計画 (2026年3月期～2028年3月期) の利益計画

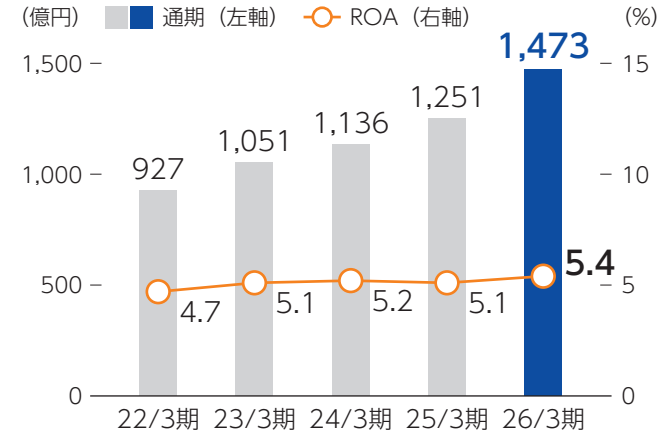
(単位：億円)		25/3期 実績	26/3期 実績	27/3期 予想	28/3期 目標	3カ年の 年平均成長率
事業利益 合計		1,251	1,473	1,500	1,600	
デベロップ メント 分野	住宅 セグメント	487	617	690	630	
	都市開発 セグメント	416	539	520	520	
	海外 セグメント	66	27	0	110	
サービス・ マネジメント 分野	資産運用 セグメント	98	105	115	130	
	仲介・CRE セグメント	165	189	190	200	
	運営管理 セグメント	119	135	95	110	
その他・調整額		△102	△143	△110	△100	

## 直近5連結会計年度の業績及び財務指標の推移

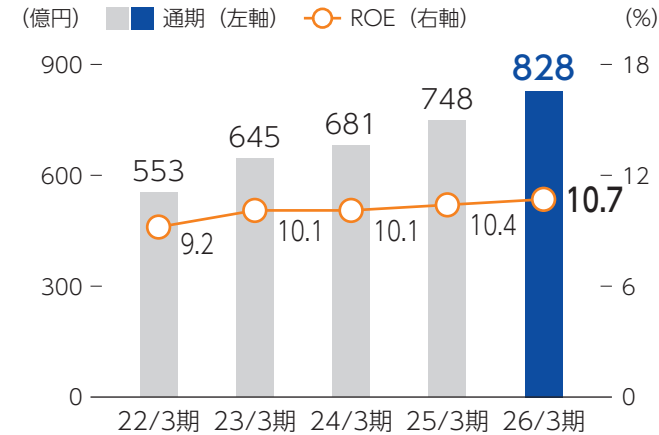
### 売上高 / 売上高事業利益率



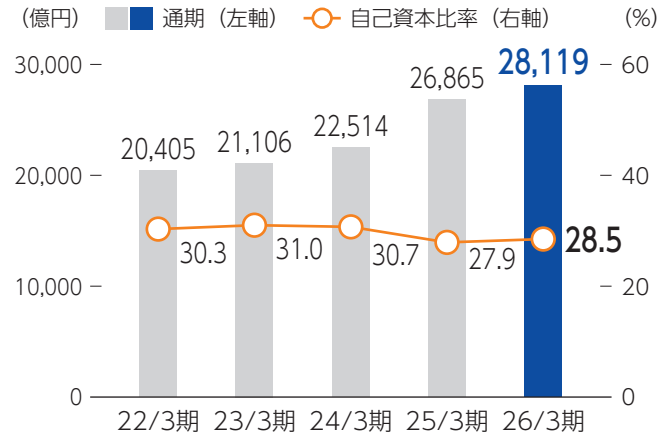
### 事業利益<sup>※1</sup> / ROA<sup>※2</sup>



### 親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE<sup>※3</sup>



### 総資産 / 自己資本比率



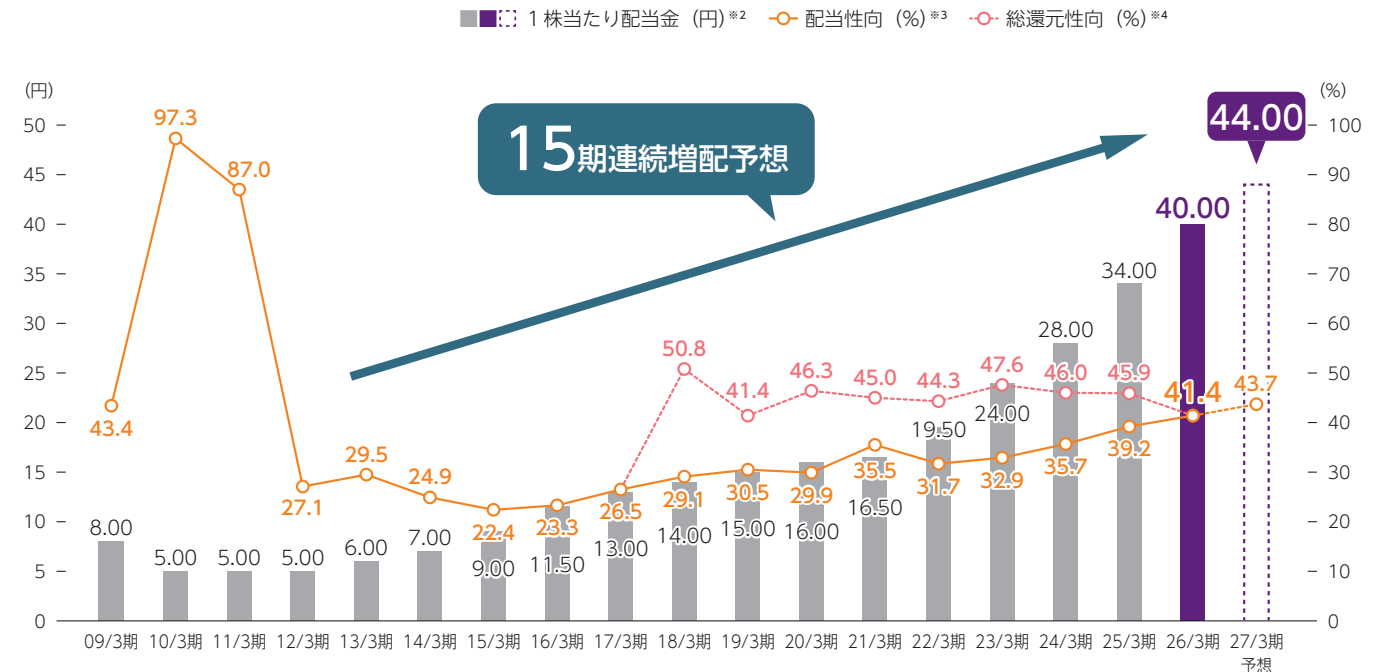
※1 事業利益=営業利益+持分法投資損益+企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費+海外部門におけるプロジェクト会社(不動産の保有・開発を主としたSPC等)の持分売却損益  
 なお、事業利益の定義に「海外部門におけるプロジェクト会社の持分売却損益」を追加しており、本定義への変更は、2025年3月期から適用しております。  
 ※2 ROA=事業利益÷期中(平均)総資産  
 ※3 ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期中(平均)自己資本

## 株主還元 ~高い利益成長の成果を着実に株主還元する~

当社グループは事業利益年平均8%水準の高い利益成長を実現し、2026年3月期の事業利益は期初予想を上回り、過去最高益となる1,473億円を達成しました。また、配当も上方修正して14期連続の増配を実現し、2026年3月期時点の総還元性向は41.4%となりました。当社グループは今後も積極的な株主還元を一貫して継続してまいります。



### 年間配当金・総還元性向の推移



※1 DOE=年間配当額÷期中平均自己資本 ※2 2025年4月1日の株式分割(5分割)を踏まえ、遡り調整(分割前金額÷5)した金額を記載  
 ※3 配当性向 = 1株当たり配当金 ÷ 1株当たり純利益 ※4 総還元性向 = (1株当たり配当金 + 1株当たり自社株買い) ÷ 1株当たり純利益

# 沿革

▶ 1957年

野村證券から分離独立  
不動産事業を開始



▶ 1961年

「鎌倉・梶原山住宅地」  
開発でデベロッパー事業  
を開始



▶ 1963年

「コープ竹の丸」の建設  
でマンション事業に進出



▶ 1978年

「新宿野村ビル」竣工  
本社を日本橋から  
移転



▶ 1990年

「横浜ビジネスパーク (YBP)」竣工、  
大規模オフィスビル・複合開発に参入



▶ 2002年

住宅の統一商品・サービスブランド  
「PROUD (プラウド)」発表



▶ 2006年

野村不動産ホール  
ディングスが東証一  
部に上場



▶ 2007年

高機能型物流施設  
「Landport (ランド  
ポート)」発表

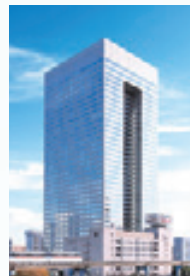


▶ 2008年

PMOシリーズ第一号  
「PMO日本橋本町」  
竣工



NREG東芝不動産  
(現野村不動産) が  
グループ入り



▶ 2015年

総合型REIT「野村不  
動産マスターファンド  
投資法人」が上場



▶ 2017年

自立型シニア住宅  
「OUKAS (オウカス)」発表



▶ 2018年

当社グループ直営ホテルブランド  
「NOHGA HOTEL (ノーガホテル)」発表



▶ 2022年

フィリピンで合弁会社  
「Federal Land NRE Global」設立



▶ 2025年

「BLUE FRONT SHIBAURA  
TOWER S」竣工  
本社を新宿から移転



2027年3月期 (予想)  
売上高: 10,800億円  
事業利益: 1,500億円

2026年3月期 売上高  
9,425億円

2026年3月期 事業利益<sup>※1</sup>  
1,473億円

※1 2018年3月期以前の数値は営業利益を記載



# およそ70年の歴史により積み上げた実績



# History of Nomura Real Estate Group



## 実績<sup>※1</sup>

住宅分譲供給戸数 (累計)				収益不動産開発実績 (累計)			
プラウド (分譲マンション)	プラウドシーズン (分譲戸建)	プラウドフラット (賃貸住宅)	PMO (中規模ハイグレードオフィス)	H'IO (サービス付き小規模オフィス)	Landport (高機能物流施設)	GEMS (都市型商業施設 (飲食中心))	MEFULL (都市型商業施設 (サービス集中心))
約8.5万戸	約0.9万戸	156棟	73棟	36棟 <sup>※2</sup>	57棟	24棟	9棟
脱炭素に向けたCO <sub>2</sub> 排出量削減進捗 <sup>※3</sup>				人材の強化及び多様化			
Scope1・2 約20%減		Scope3 約50%減		女性マネジメント職層比率 22.2%			

※1 2026年3月末時点 (収益不動産開発実績は計画中も含む)。 ※2 開発実績にはPMOやビル内のフロア開設型を含む。 ※3 2020年3月期に対する2025年3月期実績比。

# 事業内容

## デベロップメント分野

## サービス・マネジメント分野

### 住宅セグメント

#### レジデンシャル部門

##### ▶主な事業

- マンションと戸建住宅の開発・分譲、インターネット広告の代理店事業、住まいの駆けつけサービス事業 など

##### ▶主なブランドと物件

PROUD

プラウド  
白金長者丸



PROUD  
SEASON



プラウドシーズン  
代沢



#### アコモデーション部門

##### ▶主な事業

- 賃貸住宅の開発・賃貸・売却、コリビング賃貸住宅の開発・運営・賃貸・売却、シニア住宅の開発・運営・賃貸・売却、ホテルの開発・運営・賃貸・売却 など

##### ▶主なブランドと物件

PROUD  
FLAT

NOHGA HOTEL

OUKAS



プラウドフラット  
錦糸町ウエスト



ノーガホテル  
上野 東京



オウカス  
浦和針ヶ谷

### 都市開発セグメント

#### オフィス・商業部門

##### ▶主な事業

- オフィスビル・商業施設等の開発・賃貸・販売・運営受託
- 建築工事の設計監理 など

##### ▶主なブランドと物件

PMO  
PREMIUM MIDSIZE OFFICE

H1O  
HUMAN FIRST OFFICE

H1T  
HUMAN FIRST TIME



SoCoLa



H1O 青山



GEMS 立川

#### 芝浦まちづくり部門

##### ▶主な事業

- BLUE FRONT SHIBAURA 及びその周辺地域における開発・賃貸
- 建築工事の設計監理 など

##### ▶主なブランドと物件

BLUE FRONT  
SHIBAURA

BLUE FRONT  
SHIBAURA TOWER S



#### インフラ・インダストリー部門

##### ▶主な事業

- 物流施設・データセンター等の開発・賃貸・販売・運営受託
- 建築工事の設計監理 など

##### ▶主なブランドと物件

Landport



Landport 東海大府 I

### 海外セグメント

#### ▶主な事業

- 東南アジアを中心とした住宅の開発・分譲
- 東南アジア・イギリス・アメリカを中心としたオフィスビル、サービスアパートメント等の開発・賃貸 など

#### ▶主な物件等



エコパーク  
(ベトナム)



127チャリングクロス  
ロード (イギリス)

### 資産運用セグメント

#### ▶主な事業

- 上場・私募REIT、私募ファンドを対象とした資産運用
- 有価証券ファンド等の不動産証券化商品等を対象とした資産運用 など

#### ▶主なブランド

MASTER FUND

野村不動産マスターファンド投資法人



野村不動産プライベート投資法人  
NOMURA REAL ESTATE PRIVATE REIT, INC.

#### ▶主な物件等



中座くいだおれビル  
(運用物件)



Landport多摩 (運用物件)

### 仲介・CREセグメント

#### ▶主な事業

- 不動産仲介・コンサルティング (個人、企業不動産など)
- 不動産情報サイト運営
- 保険代理店・銀行代理業 など

#### ▶主なブランド

野村の仲介 PLUS

ネットで住みかえ ノムコム  
nomu.com

REALIA

ノムコム  
NEOBANK

#### ▶主な拠点等



REALIA (レアリア) 東京



法人営業本部「札幌営業所」

### 運営管理セグメント

#### ▶主な事業

- マンション・オフィスビル・データセンター等の運営・管理・工事請負、リフォーム、地域冷暖房 等

#### ▶主なブランド

re:Premium

re:Premium Duo

LIVING QCALL

#### ▶主な物件等



プラウド五反田  
(管理物件)



PMO秋葉原Ⅲ  
(管理物件)

# BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S開業

野村不動産株式会社と東日本旅客鉄道株式会社は、共同で推進している国家戦略特別区域計画の特定事業である「BLUE FRONT SHIBAURA」（以下「本プロジェクト」）において、ツインタワーのうち南側の1棟目「TOWER S」を2025年9月に開業しました。

高層階には、日本初進出のラグジュアリーホテル「フェアモント東京」、中層階には、「TOKYO WORKation（トキョーワーケーション）」をコンセプトとした1フロア約1,500坪の広大なオフィス専有部と共用部、低層階および外構部には、地域の交流や賑わいのハブとなることを目指し、2つのフードホールを中心にした約40店舗の商業店舗が順次開業しております。

また、浜松町芝大門・竹芝・芝浦の3地区で事業を行う他の事業者と連携し、地域課題の解決や地域価値の向上を目指す共創型まちづくり組織「芝東京ベイ協議会」を2025年10月に設立しました。引き続き浜松町芝大門地区では歴史的文化財の活用、竹芝・芝浦地区では東京湾岸の水辺を活かした賑わい創出や舟運の活性化を推進し、地域の価値向上を目指します。

「TOKYO & NATURE」をコンセプトとする本プロジェクトでは、都市の利便性と自然の豊かさが融合する芝浦らしい空間づくりを進めています。このまちから、水辺ならではのライフスタイルを創造し、2030年度にはツインタワーのうち北側の2棟目「TOWER N」の竣工を予定しており、引き続き持続可能なまちづくりを推進してまいります。



※本航空写真は2024年11月に撮影したものに、BLUE FRONT SHIBAURA予定地の完成予想をCG加工したもので実際とは異なります。また、今後変更になる場合があります。



## 住宅関連事業のさらなる成長へ

### 都心エリアでの分譲マンションの供給数を拡大

野村不動産株式会社は、都心エリアで、ハイグレードの商品企画による高額分譲マンション供給数を今後拡大してまいります。昨今、株式や投資信託などの資産価値の上昇等により、新築分譲マンション市場において、希少性がある立地に高い商品仕様を備えた高額分譲マンションへのニーズは高まっており、供給拡大に向けた事業体制の構築を推進しております。今後も当社グループは商品企画力とサービス力を向上させ、商品ラインナップを多様化させることで、お客様の様々なニーズに合わせた商品を提供できるよう、事業に取り組んでまいります。



愛宕地区  
第一種市街地  
再開発事業

赤坂七丁目2番地区  
第一種市街地  
再開発事業

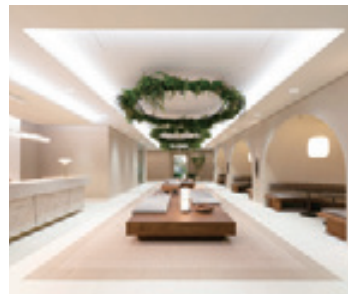
西麻布三丁目北東地区  
第一種市街地  
再開発事業

### 東京都「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補に選定

野村不動産株式会社と野村不動産投資顧問株式会社は、東京都が推進する「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」（以下「本ファンド」）の運営事業者候補に選定されました。東京都は子育てに適した民間住宅の供給促進など子育てしやすい社会・環境の実現を目指しています。その一環として今後、本ファンドが組成された際には、本ファンドにおいて、民間出資や運用業務を担い、子育て世帯等が安心して居住できる住宅供給を推進してまいります。

### プラウドギャラリー芝浦オープン

野村不動産株式会社はBLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 8階に、新築分譲マンション販売拠点「プラウドギャラリー芝浦」を開業しました。総面積は約1,100坪で、複数物件を比較検討いただくことができます。また契約後に住戸内のインテリアに関するご相談を承る「インテリアサロン」も設置しており、当社グループのノウハウを結集し、お客様のニーズに包括的に対応してまいります。



受付・待合スペース



商談エリア



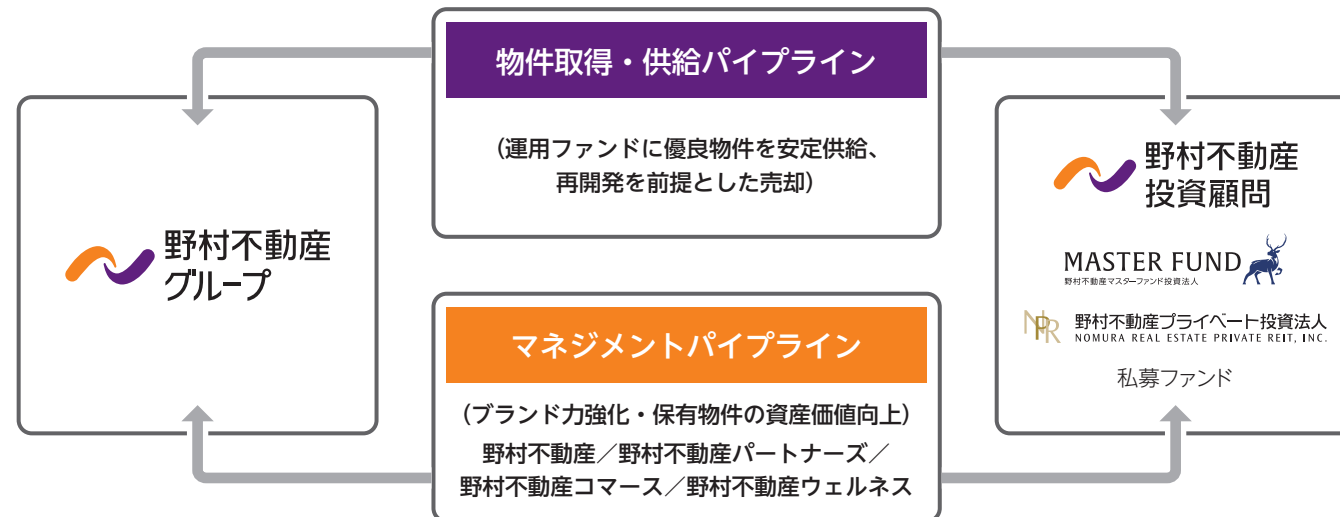
## 「賃貸バリューチェーン」の推進

### 収益不動産としてシニア住宅の売却を初めて実現

当社グループは、グループの開発力と当社グループが運用するREIT等の運用力が相互に循環することで、持続的な成長と新たな価値創出を実現する回転型ビジネスモデル「賃貸バリューチェーン」を推進しております。本バリューチェーンでは、オフィス、賃貸住宅、シニア住宅等を、資産の保有にこだわることなくREIT等に供給し開発利益を実現するとともに、グループ内外からの物件取得を通じてREIT等の規模の拡大を図っております。さらに、ハード・ソフト両面からの資産価値向上施策を通じて、物件競争力および収益性向上に取り組んでおります。今後も本バリューチェーンをグループ一体で拡大し、高い資産・資本効率の実現を目指してまいります。



オウカス 船橋





## アセットタイプの多様化による事業拡大

### 「ラボオフィス※1」の開発事業拡大

#### 横浜ビジネスパーク (YBP) 内に新棟着工 (延床面積約10,000坪)

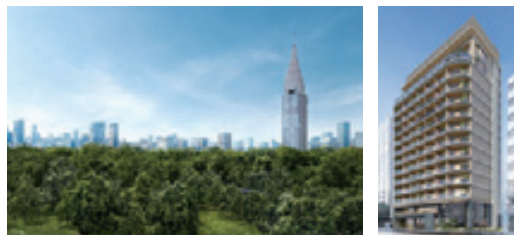
野村不動産株式会社は横浜ビジネスパーク (以下「YBP」) において、都市部でのラボオフィスの賃貸需要に対応すべく、ラボオフィスプロジェクトを2027年4月竣工予定として着工しました。バイオ、半導体、モビリティ分野などの製造業の研究開発に対応し、新たな雇用を創出し、企業の研究開発などの発展に貢献することを目的としています。またYBP内では第2号案件の開発を推進中です。今後はYBPエリア外におけるラボオフィス事業展開を企図し、ラボオフィス開発事業のさらなる拡大を目指してまいります。

※1 研究開発に対応する設備等を備えたオフィス



YBPラボオフィスプロジェクト外観完成予想パース

### 新宿御苑一望の地に「ノーガホテル 新宿御苑 東京 (仮称)」着工

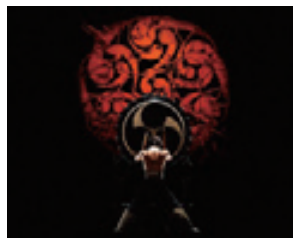


現地13階相当からの眺望イメージと外観完成予想パース

野村不動産株式会社は新宿御苑近接地にて「ノーガホテル 新宿御苑 東京 (仮称)」を着工しました。新宿御苑ビューのバルコニー付き全72室の客室やルーフトップバー、スイートルームを備え、都心で緑豊かな景観と開放感あふれる空間を提供します。開業は2027年夏を予定しています。ノーガホテルは本計画で4棟目となります。今後は全国主要都市にも積極的に出店してまいります。

### 和太鼓パフォーマンス集団「DRUM TAO」の専用劇場を京都に開業

世界を舞台に活動し、累計観客動員数1,000万人を超えるDRUM TAOの新たな常設地点として、「DRUM TAO THEATER KYOTO」が2026年4月に開業いたしました。進化した和太鼓パフォーマンスを通じ、京都の夜に新たな体験価値を創出のうえ、地域の活性化に貢献してまいります。また、京都の夜が世界のさまざまな人々を結びつける特別な場となっていくよう、取り組んでまいります。



キービジュアル



ホールイメージパース



## 海外事業の収益拡大

### ベトナム北部・バクニン省における大規模タウンシップ開発「Hong Hac City プロジェクト」へ参画

野村不動産株式会社はベトナムのバクニン省にて、現地不動産デベロッパーであるPhu My Hung Development Corporation (フーミーフン社) と共同で「Hong Hac Cityプロジェクト」を推進しています。総事業費約2,850億円の約200haの複合タウンシップ開発で、約2,850戸の低層住宅に加え、学校、商業施設などを誘致・開発します。本案件を皮切りに、10年超の長期・安定収益案件へ参画をすることで、従来当社グループが実績を積み上げてきた短期・高効率案件との両輪で、ベトナムにおける安定的かつ持続的な収益基盤を構築してまいります。



Hong Hac City プロジェクト

### 海外事業における当社グループ初の物流施設をフィリピン カビテ州に展開



カビテプロジェクト

野村不動産株式会社は、フィリピンの大手デベロッパー Federal Land, Inc.と設立した合弁会社Federal Land NRE Global Inc. (以下「FNG」) が、フィリピン カビテ州において推進している、全体敷地面積約600haの郊外型大規模タウンシップ開発「カビテプロジェクト」において、日本国外で初の物流施設を竣工しました。なお、本物流施設は、フィリピン現地にてユニクロ事業を展開するFast Retailing Philippines, Inc.と施設開発における協定締結のもと推進した物流施設です。FNGは、カビテプロジェクトをはじめ今後も各エリアにおいて事業を推進し、お客様や地域社会に対して付加価値を提供してまいります。



## 気候変動と自然環境への対応

### 静岡県東伊豆町の陸上風力発電所から20年間の電力調達契約を締結

当社グループ及び東伊豆風力発電合同会社は、静岡県賀茂郡東伊豆町で開発中の陸上風力発電所の再生可能エネルギー（年間約18GWh\*1、累計約360GWh）を20年間にわたり購入するオフサイトフィジカルコーポレートPPA\*2を締結しました。国内の当社グループ保有施設にて順次活用を進め、コーポレートPPA等による再生エネ調達と当社グループのアセットを活用した創エネ\*3を両輪で推進していくことで、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

※1 一般家庭約4,500世帯が年間に消費する電力量に相当（環境省「令和4年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査 資料編（確報値）」を基に当社グループ算定）

※2 企業が自社の敷地外に設置された再生可能エネルギー発電所から、送配電網を通じて電力を購入する契約形態

※3 物流施設「Landport」、分譲マンション・分譲戸建「プライド」シリーズでの太陽光発電設備設置等による創エネ



風力発電所（静岡県東伊豆町）

### 「森を、つなぐ」東京プロジェクトが、「サステナアワード2025」にて農林水産大臣賞を受賞

当社グループが保有する「つなぐ森\*1」を軸に、気候変動や生物多様性の損失等の社会課題の解決、および自社グループにおける不動産開発事業等での利活用を目指して推進する「森を、つなぐ」東京プロジェクトが、「サステナアワード2025\*2」において農林水産大臣賞を受賞いたしました。木材生産や木材加工において地域の森林事業者や製材加工会社等の事業者との連携による一貫したサプライチェーンの構築等、一連の取組みが森林産業への投資促進につながると評価をされました。今後も「森を、つなぐ」東京プロジェクトを通じた当社グループ事業における森林の利活用を推進してまいります。

※1 森林や木材の利活用等を視野に当社グループが東京都西多摩郡奥多摩町に保有する約130haの森林

※2 農林水産省、環境省、消費者庁が主催。食や農林水産業に関わる地域・生産者・事業者のサステナブルな消費、生産（環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環）等に関する取組みの動画を募集し、持続可能な生産消費を社会全体へ広げるためのアワード



「森を、つなぐ」東京プロジェクト



「つなぐ森から、生まれた家具」写真



## 多様な人材が最大限に能力発揮できる組織づくり

### 当社グループが「PRIDE指標 2025」においてゴールド認定 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社は初のレインボー認定

当社グループは2020年以降継続的に職場におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標である「PRIDE指標」の認定を受けており、本年度は当社グループ6社がゴールド、加えて野村不動産ライフ&スポーツ株式会社は当社グループ初のレインボー同時認定となりました。全てのグループ会社に所属する全社員向けLGBTQ+に関する社内啓発活動、人事部門の担当者に向けたLGBTQ+相談対応の研修、関連イベントへの協賛などの取組みを通じ、LGBTQ+当事者がいきいきと自分らしく安心して仕事に従事できるよう職場環境づくりに努めています。また、2026年3月期は当社グループとして初めて「TokyoPride2025」へ出展し、社内の「アライチーム」の活動の一環として「LGBTQ+のマイホーム検討 自分らしいすまいを実現するマイホームハンドブック\*1」を新たに作成、公開しました。

※1 野村不動産株式会社にて実施。株式会社 JobRainbow（本社：東京都千代田区/代表取締役 CEO：星 賢人）の監修を受け制作



### 当社グループが「D&I AWARD 2025」において 「BEST WORKPLACE」「ADVANCED」に認定



当社グループ6社はダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定・表彰するアワードである「D&I AWARD 2025」において、「BEST WORKPLACE」および「ADVANCED」に認定されました。本指標には3年前より順次取り組んでおり、野村不動産ソリューションズ株式会社は昨年の「ADVANCED」から「BEST WORKPLACE」へ評価が向上しました。

今後も当社グループは、「野村不動産グループダイバーシティ&インクルージョン推進方針」のもと、すべての従業員がそれぞれの個性と能力を最大限に発揮し、多種多様な組織・人びとと共に手をとりあって挑戦し続けることで、新たな価値を創造してまいります。

# Q & A

株主の皆様が関心をお持ちと考えられる内容について、新井CEOがお答えします。



株主様

## Q1.

3カ年（2026年3月期～2028年3月期）計画の初年度である2026年3月期の評価と、目標達成の見通しを教えてください。

2025年4月に発表しました3カ年（2026年3月期～2028年3月期）計画では、事業量の拡大と持続的な成長を両立し、事業利益は年平均8%水準の成長を実現し、3カ年計画の最終年である2028年3月期には事業利益1,600億円を目指しております。

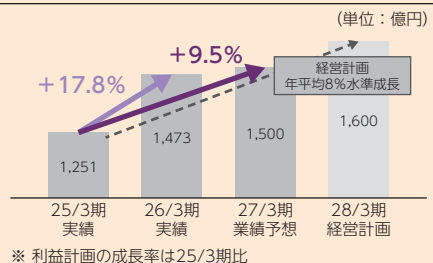
2026年3月期は、売上高、各利益について過去最高を更新することができました。また、事業利益は同計画において8%水準の成長を掲げておりますが、それを大きく上回る実績となり、3カ年計画の1年目として、総じて順調に進捗したと評価しております。

また、2027年3月期の業績予想といたしましても、売上高・事業利益・当期純利益ともに過去最高となることを見込んでおります。

地政学リスクの高まりを踏まえ、海外セグメントにおける物件の供給調整を行うことなどもあり、2026年3月期に対しての利益の伸びは大きくありませんが、3カ年計画の最初の2年間として捉えると、年平均成長率は、目標を上回る9.5%となる見込みであり、3カ年計画で掲げる2028年3月期における事業利益目標1,600億円の達成を見通せる状況です。

引き続きしっかりと利益成長を実現してまいります。

事業利益計画



新井CEO



株主様

## Q2. 近年の戦略投資実績を教えてください。

当社グループは、2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ - 幸せと豊かさを最大化するグループへ -」の実現に向けて、「戦略投資 (M&A) による成長の加速」を注力領域の1つとしております。2026年3月期から2028年3月期の3年間で約1,000億円の戦略投資を計画しており、将来の人々の「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化に取り組むべく、従来型の不動産デベロッパーの枠にとらわれない、多種多様な領域への投資を行っております。

例えば、Oishii Farm Corporationとの提携により食の安定供給やサステナブル社会の実現に取り組んでいます。また、インターステラテクノロジズ株式会社との提携では、宇宙の衛星技術を活用したスマートシティ分野での新たな取り組みを目指しています。さらに、株式会社やる気スイッチグループホールディングスとの提携による教育分野でのサービス・商品開発や、株式会社The Chain Museumとの提携によるアートを活用した空間デザインの拡充などを通じ、未来のまちづくりにもつながる事業機会の獲得と新たな価値創造に挑戦しております。



新井CEO



株主様

## Q3. 本社移転を行った目的、背景を教えてください。

2025年8月に当社グループは47年ぶりとなる本社移転を行い、BLUE FRONT SHIBAURAで、当社グループ8社が同じ場所で働く新たな環境を実現しました。本社移転により、オフィスの可変性や交流を重視した設計を導入し物理的な障害を解消しただけでなく、部門やグループ会社間の連携をさらに強化し、新たな価値創造を目指す仕掛けを整えました。

今後は、職場環境や働き方の改善を進め、個人やチームのパフォーマンスの最大化に加えて、クロスボーダーな交流を事業創造へとつなげる新たなステージへ挑戦し、当社グループ全体で持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。



新井CEO

# コーポレートガバナンス体制

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合のコーポレートガバナンス体制は、次のとおりとなる予定です。（本定時株主総会后に、正式な社内手続きを経て決定予定のものを含む）

## 当社のコーポレートガバナンスの特徴

- 監査等委員会設置会社
- 取締役会議長は非業務執行取締役
- 取締役12名のうち5名は独立社外取締役
- 指名報酬諮問委員会設置
- 指名報酬諮問委員会委員長は独立社外取締役から選任
- 監査等委員会、指名報酬諮問委員会は独立社外取締役が過半数を占める

### 1 取締役会

経営に対する監督機能を発揮して、経営の公正性・透明性を確保するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っています。



### 2 監査等委員会

当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。

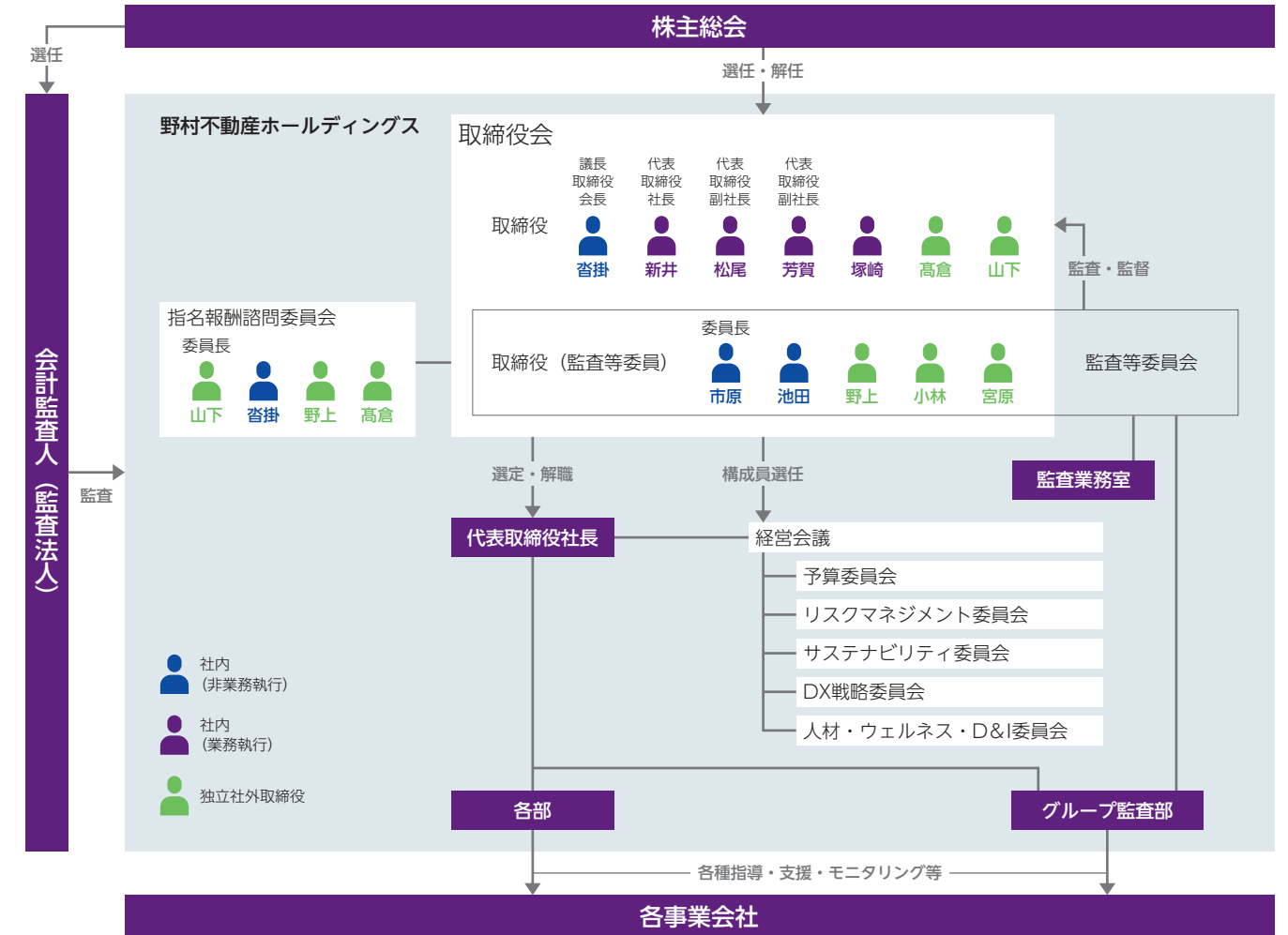


### 3 指名報酬諮問委員会

取締役及び執行役員の指名・報酬や後継者計画、トレーニングに関する方針等に係る事項について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申いたします。



## コーポレートガバナンス体制図



## 取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成<sup>\*1</sup>及び当社グループが取締役として期待する分野は、次のとおりであります。

氏名		当社における地位 (本株主総会後の取締役会で選定予定)	取締役会 出席回数 (当事業年度)	監査等委員	在任期間
沓掛 英二	再任	非執行	取締役会長	—	12年
新井 聡	再任		代表取締役社長兼社長執行役員	—	4年
松尾 大作	再任		代表取締役副社長兼副社長執行役員	—	5年
芳賀 真	再任		代表取締役副社長兼副社長執行役員	—	9年
塚崎 敏英	新任		取締役兼執行役員	—	—
高倉 千春	再任	社外 独立	社外取締役	—	3年
山下 良則	再任	社外 独立	社外取締役	—	2年
市原 幸雄			取締役 (監査等委員・常勤)	●	1年
池田 隆行			取締役 (監査等委員・常勤)	●	1年
野上 宰門		社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	●	1年
小林 雅人	新任	社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	●	—
宮原 さつき	新任	社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	●	—

※1 上記は、本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の一覧です。

※2 2025年6月26日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

性別	スキル・マトリックス						
	企業経営 	財務・会計 	法務・コンプライアンス 	不動産・建築 	海外事業 	ICT・デジタル 	サステナビリティ・D&I 
男性	●	●		●			
男性	●	●		●		●	●
男性	●			●	●		●
男性	●	●	●	●		●	
男性	●	●		●			
女性	●				●		●
男性	●				●	●	●
男性	●	●	●				
男性	●	●			●		
男性	●		●				
女性	●	●			●		●

※ 全ての知識・経験等を示すものではありません。








※ 過去及び現在の役職・在任期間等を基準としております。

**社外** : 会社法第2条第15号に定める社外取締役。

**独立** : 当社が上場している国内の証券取引所に独立役員として届け出る取締役。

**非執行** : 当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、使用人を兼務しない取締役。

●各スキルの選定理由

 <b>企業経営</b>	事業環境が大きく変化する中、中長期的な経営戦略を策定・実行するためには、企業経営全般に関する知識・経験が必要と考えています。
 <b>財務・会計</b>	正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、成長投資の推進と株主還元強化の実現にあたっては、財務・会計分野における知識・経験が必要と考えています。
 <b>法務・コンプライアンス</b>	法律及びコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントは、持続的な成長を目指すうえでの基盤となるため、法務・コンプライアンス分野における知識・経験が必要と考えています。
 <b>不動産・建築</b>	多様なアセット・サービスの企画・開発力を起点とした価値創造は、当社事業の根幹となるため、不動産・建築に関する豊富な知識・経験が必要と考えています。
 <b>海外事業</b>	成長分野と位置づける海外事業の推進・監督にあたっては、海外における事業経験、海外の生活文化・環境等に関する知識が必要と考えています。
 <b>ICT・デジタル</b>	デジタル技術の活用による、新たな価値の創造や各事業における生産性向上の推進にあたっては、ICT・デジタル分野における知識・経験が必要と考えています。
 <b>サステナビリティ・D&amp;I</b>	当社で掲げるサステナビリティポリシーの実現、人材戦略の構築や推進にあたっては、サステナビリティ・人材戦略に関する知識・経験が必要と考えています。

株主総会参考書類

**第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）7名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく取締役の任期は、2027年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ております。

また、監査等委員会は、本議案の内容は相当であり、指摘すべき事項はないと判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (当事業年度)
1	くつかけ えいじ 沓掛 英二 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid #800080; padding: 2px;">非執行</span>	取締役会長	14回/14回
2	あらい さとし 新井 聡 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長 兼社長執行役員	14回/14回
3	まつ お だいさく 松尾 大作 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 兼副社長執行役員	14回/14回
4	は が まこと 芳賀 真 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 兼副社長執行役員	14回/14回
5	つかさき としひで 塚崎 敏英 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">新任</span>	執行役員	—
6	たかくら ちはる 高倉 千春 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid #800080; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	14回/14回
7	やました よしのり 山下 良則 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid #800080; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	14回/14回

# 1 沓掛 英二

(1960年9月12日生)

再任 非執行



所有株式数 (2026年3月31日現在)

220,000株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

335,201株

取締役会出席状況

14回/14回  
(100%)

在任期間

12年

- 1984年 4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
- 2007年 4月 野村証券株式会社執行役
- 2008年10月 同社執行役員
- 2009年 4月 同社常務執行役員
- 2011年 4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員  
野村証券株式会社専務執行役員
- 2012年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役
- 2012年 8月 野村証券株式会社代表執行役副社長
- 2013年 4月 同社取締役兼代表執行役副社長
- 2014年 4月 当社顧問
- 2014年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員
- 2015年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2017年 4月 野村不動産株式会社代表取締役会長
- 2023年 4月 当社取締役会長（現任）  
野村不動産株式会社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役社長及び取締役会長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。なお、同氏が選任された場合、業務を執行しない取締役に引き続き任ずる予定です。

- (注) 1. 沓掛英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、沓掛英二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、沓掛英二氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。
4. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

# 2 新井 聡

(1965年6月3日生)

再任



所有株式数 (2026年3月31日現在)

87,700株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

79,846株

取締役会出席状況

14回/14回  
(100%)

在任期間

4年

- 1988年 4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
- 2011年 4月 野村証券株式会社執行役員
- 2014年 4月 同社常務執行役員
- 2017年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員  
野村証券株式会社執行役兼専務執行役員
- 2019年 4月 野村証券株式会社代表取締役副社長
- 2022年 4月 野村不動産株式会社取締役  
当社顧問
- 2022年 6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員
- 2023年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）  
野村不動産株式会社代表取締役会長（現任）

## 担当

グループCEO

## 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役会長

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長及び取締役社長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 新井聡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、新井聡氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。
3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

# 3 松尾 大作

(1964年10月18日生)

再任



- 1988年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2012年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2018年 4月 当社執行役員  
野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
- 2021年 4月 当社副社長執行役員  
野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
- 2021年 6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

## 担当

グループCOO

## 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、住宅部門をはじめとした不動産の開発等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 松尾大作氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、松尾大作氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
 3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

所有株式数 (2026年3月31日現在)

238,800株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

152,557株

取締役会出席状況

14回/14回  
(100%)

在任期間

5年

# 4 芳賀 真

(1966年6月22日生)

再任



- 1989年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役
- 2012年 4月 野村不動産株式会社執行役員
- 2012年 5月 当社執行役員
- 2015年 4月 野村不動産株式会社常務執行役員
- 2017年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役兼執行役員
- 2020年 4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
- 2023年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）  
野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

## 担当

コーポレート統括

## 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役及び取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、経営企画や当社グループの財務・資本政策等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 芳賀真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、芳賀真氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
 3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

所有株式数 (2026年3月31日現在)

199,200株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

118,404株

取締役会出席状況

14回/14回  
(100%)

在任期間

9年

# 5 塚崎 敏英

(1968年9月23日生)

新任



- 1991年 4月 野村不動産株式会社入社
- 2016年 4月 同社執行役員
- 2017年10月 野村不動産ホテルズ株式会社代表取締役社長
- 2019年 4月 当社執行役員（現任）
- 2022年 4月 野村不動産株式会社常務執行役員
- 2025年 4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員（現任）

## 担当

グループCFO、兼IR担当、兼財務部、資金部担当

## 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の執行役員としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、経営企画や当社グループの財務・資本政策等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 塚崎敏英氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金を填補することとしており、塚崎敏英氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
 3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

所有株式数 (2026年3月31日現在)

135,300株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

94,944株

取締役会出席状況

—

在任期間

—

# 6 高倉 千春

(1959年12月22日生)

再任 社外 独立



- 1983年 4月 農林水産省経済局入省
- 1993年 8月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）コンサルタント
- 1999年 7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長
- 2006年10月 ノバルティス ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人材組織部長
- 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員
- 2014年 7月 味の素株式会社理事グローバル人事部長
- 2020年 4月 ロート製薬株式会社人事アドバイザー
- 2020年 6月 同社取締役
- 2021年 6月 日本特殊陶業株式会社社外監査役
- 2022年 3月 ロート製薬株式会社取締役チーフヒューマンリソースオフィサー
- 2022年 6月 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（現任）  
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社社外取締役

三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

グローバル企業の人事部門の業務執行の要職において長年にわたり活躍され、政府機関の専門委員会への参画等を通じて人材戦略・人材開発を含む人的資本経営の推進に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、これらを活かすことで、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 高倉千春氏は、社外取締役候補者であります。  
 2. 高倉千春氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって3年となります。  
 3. 当社は、高倉千春氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。  
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金を填補することとしており、高倉千春氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
 5. 高倉千春氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。なお、同氏が共同代表を務める高倉&Company合同会社と当社の子会社との間で主に不動産の賃貸借契約の締結に基づく取引がありますが、それらによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
 6. 高倉千春氏が社外取締役を務める三井住友海上火災保険株式会社は、同氏が在任中である2023年12月26日に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、2024年10月31日に特定の法人の保険契約に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、2025年3月24日、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関し、個人情報保護法及び不正競争防止法に関する不適切行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、これらの行政処分の対象となつた行為等を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守や顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、これらの行政処分を受けて、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。  
 7. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

所有株式数 (2026年3月31日現在)

一株

潜在株式数 (2026年3月31日現在)

13,001株

取締役会出席状況

14回/14回  
(100%)

在任期間

3年

# 7 山下 良則

(1957年8月22日生)

再任 社外 独立



- 1980年 3月 株式会社リコー入社
- 2008年 4月 RICOH ELECTRONICS, INC. 社長
- 2010年 4月 株式会社リコー グループ執行役員
- 2011年 4月 同社常務執行役員
- 2012年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2016年 6月 同社副社長執行役員
- 2017年 4月 同社代表取締役兼社長執行役員
- 2021年 4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事
- 2023年 4月 株式会社リコー代表取締役会長
- 2024年 6月 当社社外取締役（現任）  
旭化成株式会社社外取締役（現任）
- 2025年 3月 株式会社クボタ社外取締役（現任）
- 2025年 4月 株式会社リコー取締役会長（現任）

## 所有株式数 (2026年3月31日現在)

一株

## 潜在株式数 (2026年3月31日現在)

8,071株

## 取締役会出席状況

14回／14回  
(100%)

## 在任期間

2年

## 重要な兼職の状況

株式会社リコー取締役会長  
旭化成株式会社社外取締役  
株式会社クボタ社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、これらを活かすことで、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 山下良則氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 山下良則氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 山下良則氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。  
4. 当社は、山下良則氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。  
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、山下良則氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
6. 山下良則氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。  
7. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも選任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役2名は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく監査等委員である取締役の任期は、2028年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ており、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数(当事業年度)	監査等委員会出席回数(当事業年度)
1	小林 雅人 <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	—	—	—
2	宮原 さつき <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	—	—	—

# 1 小林 雅人

(1960年4月5日生)

新任 社外 独立



- 1986年 4月 第一東京弁護士会登録  
湯浅・原法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）参加
- 1997年 2月 日本オラル株式会社社外監査役
- 1997年 7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シティユーワ法律事務所）パートナー
- 2003年 2月 シティユーワ法律事務所パートナー（現任）
- 2020年 1月 月島機械株式会社（現月島ホールディングス株式会社）社外監査役
- 2020年 6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現LINE Digital Frontier株式会社）社外取締役
- 2021年 3月 三井海洋開発株式会社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所パートナー  
三井海洋開発株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家として豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士並びに社外取締役・監査役としての豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 小林雅人氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 小林雅人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 小林雅人氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。  
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、小林雅人氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
5. 当社は、小林雅人氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。

## 所有株式数 (2026年3月31日現在)

—株

## 潜在株式数 (2026年3月31日現在)

—株

## 取締役会出席状況

—

## 監査等委員会出席状況

—

## 在任期間

—

# 2 宮原 さつき

(1966年5月8日生)

新任 社外 独立



- 1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
- 1994年 3月 公認会計士登録
- 2006年 5月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）パートナー
- 2016年 3月 KPMGジャパンダイバーシティ推進リーダー
- 2019年 7月 日本公認会計士協会常務理事
- 2019年 8月 アジア太平洋会計士連盟ボード・メンバー
- 2024年 8月 宮原さつき公認会計士事務所所長（現任）
- 2024年11月 ブックオフグループホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2025年 3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

宮原さつき公認会計士事務所所長  
ブックオフグループホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）  
キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役

## 所有株式数 (2026年3月31日現在)

—株

## 所有株式数 (2026年3月31日現在)

—株

## 取締役会出席状況

—

## 監査等委員会出席状況

—

## 在任期間

—

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士並びに社外取締役としての豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 宮原さつき氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 宮原さつき氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。  
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を補填することとしており、宮原さつき氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年12月に更新を予定しております。  
4. 当社は、宮原さつき氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。なお、同氏の近親者が取締役を務めるKPMGコンサルティング株式会社と当社及び当社の子会社との間でコンサルティングサービス等に関する取引がありますが、それらによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の1.0%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとします。また、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



たかはし てつ  
**高橋 鉄**

(1956年10月24日生)

社外 独立

- 1986年 4月 東京弁護士会登録  
三宅坂法律事務所参加
- 2003年 7月 霞が関パートナーズ法律事務所代表パートナー
- 2006年 3月 アップルジャパン株式会社（現Apple Japan合同会社）社外監査役
- 2007年 3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役  
日本マクドナルド株式会社社外取締役
- 2007年 6月 株式会社グローベルス社外監査役
- 2007年10月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社）社外監査役
- 2012年 1月 株式会社ブークス（現LINE Digital Frontier株式会社）社外監査役
- 2012年 2月 株式会社ズーム社外監査役
- 2015年 6月 同社社外取締役（監査等委員）
- 2016年10月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現LINE Digital Frontier株式会社）社外監査役
- 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年12月 ITN法律事務所エクゼクティブ・パートナー
- 2022年 3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役（現任）
- 2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所エクゼクティブパートナー（現任）

#### 重要な兼職の状況

ESTパートナーズ法律事務所エクゼクティブパートナー  
日本マクドナルドホールディングス株式会社社外取締役

#### 補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家として豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、当社での経験を踏まえ、法律事務所代表並びに社外取締役・監査役としての豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 高橋鉄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 当社は、高橋鉄氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、新たに責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
  - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、高橋鉄氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
  - 当社は、高橋鉄氏の選任が承認され、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。なお、同氏がエクゼクティブパートナーを務めるESTパートナーズ法律事務所と当社の子会社との間で不動産の施設利用契約の締結に基づく取引がありますが、それによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同事務所の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
  - 高橋鉄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社の監査等委員である社外取締役を退任する予定であります。

### ご参考：当社の社外取締役の「独立性基準」

取締役会は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下各号のいずれにも該当しないことを確認したうえで、独立社外取締役候補を指名する。

- 1 当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
- 2 当社又は子会社の主要な取引先（\*1）若しくは当社又は子会社を主要な取引先（\*1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
- 3 最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 4 当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（\*2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
- 5 当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
- 6 1から5に掲げる者の近親者

\*1 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。

\*2 多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える利益をいう。

以 上

## 株主メモ

上 場 市 場	東京証券取引所 プライム市場
株 式 売 買 単 位	100株
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
お 問 い 合 わ せ 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-232-711 (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公 告 掲 載 方 法	電子公告 (当社ホームページ <a href="http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/">http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/</a> ) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

- 住所のご変更、配当金受取方法のご指定などのお手続きに関するお問い合わせ、手続きに必要な書類のご請求などは、お取引の証券会社までご連絡ください。
- 当社株式事務に関する一般的なお問い合わせは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行でも承っております。
- 未受領の配当金のお支払いにつきましては、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S  
 フェアモント東京 4階  
 フェアモントグランドボールルーム  
 電話番号 03-4321-1111

## 交通

- JR山手線・京浜東北線、東京モノレール  
**浜松町駅 南口** より徒歩約6分  
 「ブルーフロント芝浦」の標識に従ってお進みください。
- 都営地下鉄大江戸線・浅草線  
**大門駅**  
**A1出口・B4・B5出口** より徒歩約12分
- ゆりかもめ  
**日の出駅 2A出口** より徒歩約7分

バリアフリールート



実際の所要時間は前後する場合がございます。  
 お時間に余裕をもってお越しください。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。



環境に配慮した植物油  
 インキを使用しています。

